

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-1(バス)		分類	共通	担当課	運輸サービス課		戦略	安全・安心の推進		年度	R6
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	危機・自然災害への対応訓練の実施						
概要	地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策(バスジャックや車内不審物)等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	各種の対応訓練実施											
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・災害等対応訓練 若林消防署と災害等対応訓練内容等の企画・調整を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 ・火災予防運動に合わせた訓練 11月、3月、各営業所にて火災予防運動に合わせた情報伝達訓練の実施。											
	【令和4年度】 ・バスジャック対応訓練 10月にバスジャックを想定した訓練を宮城県警と合同で実施。 ・地下鉄運行不能時の貸切代替輸送 宮城県バス協会加盟貸切事業者6社に対し、発災2日目以降の代替輸送対応(※1)の可否を確認。 宮城県バス協会加盟の貸切事業者会議において、代替輸送について改めて要請。											
	【令和5年度】 ・火災予防運動に合わせた訓練 11月、3月、各営業所にて火災予防運動に合わせた情報伝達訓練の実施。											

【年度計画及び実績】

課題	訓練を継続的に実施するとともに、より効果的な訓練内容を検討する必要がある。		
実施内容	・大規模災害やバス事故等を想定した対応及び情報伝達訓練を実施し、各職員の対応等を確認、見直しを行う。 ・災害等対応訓練を実施する。 ・車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練。	数値目標	・災害等対応訓練は関係機関との協議により実施。 ・火災予防運動に合わせて車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練を実施(秋・春各1回)
	予定	実績	
上期	・災害等対応訓練内容等の企画・調整	【災害等対応訓練内容等の企画・調整】 ・9月10日に災害等対応訓練を実施することと決定し、関係各所と企画調整を行った。 【災害等対応訓練の実施】 ・9月10日、牛越緑地公園において青葉消防署、宮城県警察等と合同(120名程度)で実施。	
下期	・火災予防運動に合わせた訓練の実施(11月、3月) ・災害等対応訓練の実施	【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 川内 ①11/18 9名 ②3/5 5名 長町 ①11/13 13名 ②3/6 11名 実沢 ①11/11 7名 ②2/28 6名	
定期的な取り組み	火災予防運動実施のぼり、ポスター等掲示		

【令和6年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 ・各営業所においてバス車両を使用し、火災を想定した乗客の避難誘導、消火等訓練を行った。 【災害等対応訓練の実施】 ・9月10日、牛越緑地公園において青葉消防署、宮城県警察等と合同で実施。(参加者約120名) ・事故等発生時の初動対応、情報把握(収集)、情報伝達、状況に応じた判断及び連携を確認することができた。	数値目標の達成状況	【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 各営業所2回実施 【災害等対応訓練の実施】 9月10日実施
次年度に向けて	・災害等対応訓練及びバスジャック対応訓練については、警察・消防など関係機関と連携の上で実施する必要があるため、実施時期や実施内容等を協議のうえ訓練を実施する。				

【備考】

※1	発災2日目の朝を目途に、地下鉄運行区間をカバーし需要に応じた代替輸送に必要な台数を確保								
----	---	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課・総合指令所	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	危機・自然災害への対応訓練の実施				
概要	地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策(バスジャックや車内不審物)等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります(※1)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種の対応訓練(主に防災訓練)の実施									
					・令和8年度以降の訓練計画策定	各種の対応訓練(主に防災訓練)の実施				
これまでの取組み状況	(◆1-1-1(地下鉄)、1-2-2に関連記載あり)									
	【クロスロード研修】(※2) ・災害時の対応について柔軟な対応力を身に付ける取り組みを年間通じて実施し、職員の危機への判断能力向上及び安全意識の醸成に努めている。 【防災訓練/情報伝達訓練】 ・自然災害等異常時を想定した防災訓練及び情報伝達訓練を毎年実施し、有事の際の即応体制の確立を図り関係各課・関係機関との連携状況の確認を行っている。 ・車内傷害事件や計画運休など、様々な異常時を想定したブラインド化(※3)による情報伝達訓練を実施している。 【弾道ミサイル避難訓練】 ・Jアラート配信時におけるお客様への案内や駅への避難者に対する情報提供などの初動対応訓練を行っている。 【事故等事例振り返り・特別な日研修】 ・過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、鉄道両部各課所において事故等事例振り返り「特別な日研修」研修を毎年実施している。 【計画運休】 ・お客様をはじめ国や県、市の関係部局及び商工会議所を含む関係する企業などへの情報発信を確実に行えるよう、情報を公表するタイミングを定めた「タイムライン」の点検を行うとともに、より実効性を高めるために、毎年関係機関に直接伺い計画運休の考え方や休日の連絡方法等について打合せなどを行っている。 ・計画運休実施に係る広報について、市政だよりへの掲載やXで発信している。 ・台風等により全線での計画運休には至らない程度の被害発生が予想される場合の運行について、R6年度より鉄道両部で対応検討会を立ち上げ、運用や広報等の整理・取りまとめを行った。 【進路構成訓練】 ・転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を毎年実施している。 ・運行管理システム支障を想定した訓練(※4)を総合指令所にて毎年実施している。									

【年度計画及び実績】

課題	訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。				
実施内容	・仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 ・担当者会議等において、シナリオを伏せたブラインド訓練の導入等、より効果的な訓練方法を継続して検討する。				数値目標 防災訓練を年間1回実施。
	予定				実績
上期	・6月 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練 ・7月 危機への判断能力向上研修(クロスロード研修) ・7月 計画運休を想定した情報伝達訓練 ・8月 鉄道合同防災訓練				・4月17日 新規採用職員・転入職員研修時にクロスロード研修を実施。 ・6月12日 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を実施した。 ・7月1日他 指定業務職職員(自動車・地下鉄)に対しクロスロード研修を5回実施。 ・8月19日他 総合指令所職員に対しクロスロード研修を3回実施。 ・8月22日 仙台市消防局と合同で大地震発生を想定した鉄道合同防災訓練(旅客避難誘導訓練及び情報伝達訓練)を富沢車両基地にて実施。 ・9月 安全性を確保しながら利用者への影響を考慮した運行の在り方について、安全推進委員会において協議を開始した。
下期	・11月 運行管理システム支障を想定した訓練 ※4 ・11月 冬期連絡体制確認訓練 ・12月 事故等事例振り返り・特別な日研修				・10月16日他 運行管理システム支障を想定した訓練を3回実施。 ・11月19日 危機管理局・太白区・地域住民等と合同で弾道ミサイル発射情報に係る初動対応及び避難誘導訓練を実施。 ・11月22日 鉄道両部各課所において、大雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施。 ・12月2日・他 鉄道両部各課所において、特別な日「あの日を忘れない」研修を実施。 ・1月21日・他 電気課職員に対しクロスロード研修を実施。 ・2月12日他 事故等事例振り返り・特別な日研修を3回実施。
定期的な取組み	危機への判断能力の向上研修(クロスロード研修)				危機への判断能力の向上研修(クロスロード研修)

【令和6年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・各種訓練は予定通り実施し、関係各所との連絡体制について確認することができた。 ・安全推進課が行っているクロスロード研修を実施し、危機判断能力の向上を図ることができた。 ・予定していた各種訓練を実施することで、職員の安全意識及び異常時対応能力の向上を図ることができた。	数値目標の達成状況	・消防との合同による防災訓練を実施し、数値目標を達成した。
次年度に向けて	・隧道内避難誘導対応を映像化した教習資料を広く活用し職員の安全意識向上を図る。 ・自然災害を想定した訓練実施を検討する。 ・計画運休に係る情報伝達訓練実施を検討する。 ・局外の関係機関との連携強化を図る。				

【備考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄の安全・安心への取組み」 ※2 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどうのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。 ※3 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的に実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。 ※4 運行管理システム支障を想定した訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動進路制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、運転指令が運動制御盤を用いて手動で進路構成を行う訓練。					
---	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-2	分類	共通	担当課	総務課、運輸サービス課、安全推進課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	計画運休					
概要	自然災害の頻発化、激甚化により輸送の安全への脅威が増大しているため、お客さまや職員の安全を確保するとともに、バスや地下鉄の車両等への被害を最小限に抑え、早期の運転再開を行うための計画運休を、気象状況等に応じ実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	気象状況等に応じ計画運休の実施、随時マニュアルの見直しを実施									
これまでの取組み状況	(◆1-1-1、1-2-1(地下鉄)、1-2-3に関連記載あり) 【令和3年度】 ・計画運休に関する対応を、局内で整理・確認。 【令和4年度】 ・台風による計画運休を想定した情報伝達訓練を実施。 ・令和4年9月の台風11号、14号による九州地方における鉄道・バスの計画運休の実施事例を参考に、計画運休決定に係る判断目安や公表タイムラインについて精査し、東北運輸局及び宮城運輸支局に報告を行うとともに、計画運休時の連携対応を確認。 ・危機管理局との協議、各局区主管課長会議での報告など、交通局以外の関係部署と計画運休実施時における連携対応を協議。 ・地下鉄運行停止・計画運休等異常時における対応マニュアルの計画運休編について、タイムラインのイメージ図を作成し3月に改正した。 【令和5年度】 ・6月～8月 市政だより等により市民に計画運休の概要に関する周知を行うとともに、計画運休実施の際の関係機関へも個別周知・打ち合わせを行った。 ・9月 計画運休を想定した情報伝達訓練を行った。関係各課所では対応フロー図を確認しタイムラインの理解を深めた。 ・局外への計画運休の情報発信を確実なものにするため、広報リストを更新し共有。									
	※令和3～5年度:計画運休が必要となる台風等の自然災害が発生していないため、計画運休は実施していない。									

【年度計画及び実績】

課題	・令和2年度に計画運休の導入を決定してから、これまでに実際に計画運休を実施した経験がないため、他事業者の実施事例等も参考にしながら、適宜、マニュアルの見直し等の準備を行っていく必要がある。また、計画運休時の社会的影響を出来る限り低減できるよう、予め市民や事業者、学校等への周知啓発を行っていくとともに、予想される災害の規模に応じた計画運休のあり方についても他事業所の最新の知見を参考にしながら検討する必要がある。 ・計画運休の実施にあたっては、関係機関と連携しながら適切なタイミングで発信する必要があることから、広報リストの更新及びマニュアルの見直し等継続して準備を行っていく必要がある。また、危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。		
実施内容	・市バスと地下鉄の計画運休マニュアルの見直しを随時行う。 ・危機、自然災害時にバス車両の退避を行う(◆1-2-5に関連記載あり)。 ・計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係部署等へ説明・周知する。 ・計画運休を想定した情報伝達訓練を実施する。 ・他事業者での計画運休実施状況について情報収集を行う。	数値目標	年1回、情報伝達訓練を実施。
	予定		実績
上期	・6月～9月 計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係部署等へ説明・周知する。 ・7月 計画運休を想定した情報伝達訓練 ・8月 市政だより掲載	・4月 危機管理局に訪問しタイムライン及び連絡体制の相互確認を行った。 ・5月 仙台市老人クラブ連合会、社会福祉法人仙台市障害者福祉協会を訪問し計画運休の説明及び広報チラシの周知を依頼した。 ・7月 東北運輸局安全指導課に広報チラシをお渡しし局内再周知を依頼した。 ・8月 駅構内及び本局庁舎1階業務ラックに広報チラシを配架した。 ・8月 各局区主管課長会議において計画運休に係る考え方を再周知した。 ・8月 市政だよりに掲載した。 ・9月 安全性を確保しながら利用者への影響を考慮した運行の在り方について、安全推進委員会において協議を開始した。	
下期		10月～ 安全性を確保しながら利用者への影響を考慮した運行の在り方の検討会(ワーキンググループ)を実施した。	
定期的な取組み	・計画運休広報リストの都度点検 ・市バスと地下鉄の計画運休マニュアルを随時見直しする。 ・地域により対応が異なることから、どのような判断基準により計画運休を行っているのか他都市の事例等情報収集を行う。	・計画運休広報リストを都度点検した。 ・日本への台風接近の際、気象情報や他都市の計画運休の実施状況等情報収集に努めている。	

【令和6年度評価】

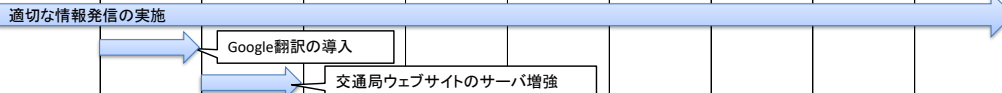
評価	○	進捗状況・評価の説明	- 計画運休の実施に関する情報を市広報誌や関係機関に周知することができた。 - 計画運休実施時の関係機関との連絡体制について確認することができた。	数値目標の達成状況	新たな運行のあり方の検討を開始したため、情報伝達訓練は実施できなかった。
次年度に向けて	- 計画運休の実施に関する情報を市広報誌、SNSやwebサイト等を活用し、より充実させていく。 - 他の交通事業者の実施状況の把握、分析。				

【備考】

※1 計画運休については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「市バス・地下鉄の「計画運休」について」	
---	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組概要】

番号	1-2-3	分類	共通	担当課	経営企画課、運輸サービス課、客運課、安全推進課、駅務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	適切な情報発信					
概要	危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、X(旧Twitter) (@sendaishi.kotu)、どこバス仙台などを適切に活用し、市バス及び地下鉄の運行情報を適時にわかりやすいかたちで発信していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	適切な情報発信の実施									
										
これまでの取組み状況	(◆1-2-2に関連記載あり) 【市バス・地下鉄運行情報】 ・交通局ウェブサイトやXなどで災害発生時における市バス・一歩る仙台の迂回運行及び運休等に関する情報を随時発信した。 ・交通局ウェブサイトやXなどで地震や車両故障発生時による運行停止など、地下鉄が通常どりの運行をしなかった際に運行状況の変化に応じてお客さまに随時情報を発信した。 【その他情報発信】 ・駅構内にXフォロー募集のポスターを掲示した。 ・各種イベント情報や新型コロナウイルス感染防止対策への協力要請等を行った。 ・計画運休について、令和5年に市政だよりやXでの市民に対するお知らせ、交通局ウェブサイトの内容充実、局外関係者(JR、商工会議所、県、県教育委員会)に戸別訪問し計画運休の実施について共有、情報発信を確実なものにするための広報リストの更新を行った。 【Xフォロワー数の推移】 ・令和3年3月末 7,700人 ・令和4年3月末 13,000人 ・令和5年3月末 16,000人 ・令和6年3月末 18,000人 【情報発信体制の強化】 ・交通局ウェブサイトのサーバ増強 ・運行不能時等における音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の運用検討									

【年度計】

課題	・危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。 ・計画運休、振替輸送などについて定期的に情報発信し、お客さまにご理解ご協力をいただく必要がある。				
実施内容	・危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、Xなどで市バス・地下鉄の運行情報を発信する。 ・計画運休、振替輸送などについて、定期的に情報発信する（◆1-2-2に関連記載あり）。 ・運行不能時等における音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の運用開始。			数値目標	Xのフォロワー数を前年度実績より増加させる。
	予定				実績
上期	5月 音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の活用及び取扱習熟訓練実施 6月 計画運休、振替輸送について、Xで広報する。 9月 計画運休タイムラインをXで広報する。 Xのフォロワー募集に係るポスターを掲出する。				・4月 危機管理局に訪問しタイムライン及び連絡体制の相互確認を行った。 ・5月 仙台市老人クラブ連合会、社会福祉法人仙台市障害者福祉協会を訪問し計画運休の説明及び広報チラシを渡した。 ・5月～6月 音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の取扱習熟訓練を実施した。 ・7月 東北運輸局安全指導係に計画運休の広報チラシを渡し局内回覧を依頼した。 ・8月 駅構内及び本局庁舎1階業務ラックに計画運休の広報チラシを配架した。 ・8月 各局区主管課長会議において計画運休に係る考え方を周知し各局区においてタイムラインの検討を依頼した。 ・8月 市政だよりに掲載した。 ・9月 計画運休・振替輸送・計画運休タイムラインをXで広報した。
下期	10月 計画運休タイムラインをXで広報する。				10月 計画運休タイムラインをXで広報した。
定期的な取組み	・運行情報を適宜発信する。 ・計画運休、振替輸送、非常通報装置などについて定期的に発信する。				・交通局ウェブサイトにおいて、運行情報（列車遅延情報）を適宜発信した。 ・市バス、地下鉄の運行情報等について適宜発信した。

【令和6年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・Xでは定例的なもののほか、新グッズの発売情報等も発信することにより多くのインプレッション数を得ることができた。 ・災害時における迂回運行情報や、各種イベント情報（夏休み親子探検ツアー等）について、交通局ウェブサイトやXを活用し、お客さまに随時情報を発信した。 ・【地下鉄運行情報】 ・運行停止時やエレベーターが故障したとき等、お客様にお伝えすべき情報について、交通局ウェブサイトやXを活用し、タイムリーに情報を発信した。 ・また、駅構内にXフォロー募集のポスターを引き続き掲示し、フォロワー数の増加に努めた。 ・運行不能時における音声案内システムを活用した駅構内管区一斉放送の運用を開始した。また、取扱いの習熟を図るため、駅務助役が5月下旬から6月上旬にかけて一人一回実施した。	数値目標の達成状況	Xフォロワー数は下記の通り増加となった。 令和6年9月末 約19,700人 令和7年3月末 約21,000人
次年度に向けて	・令和8年度の局ホームページリニューアルに向け、利用者が見やすくわかりやすいコンテンツ作りを行う。 ・危機・自然災害時に、市バス・地下鉄の運行情報を適切に発信する必要があるとともに、お客様にあらかじめ備えていただけるように、定期的に情報発信する必要がある。異常時における情報発信の強化を図る目的として、日頃から訓練を行い、習熟を図る。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-4(バス)	分類	共通	担当課	運輸サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	非常時における電源、燃料の確保					
概要	震災等による大規模停電に備えて、非常用の発電設備の維持・管理を行います。また、市バスにおいては、車両に優先的に燃料供給できるよう宮城県石油商業協同組合と燃料供給協力に関する協定を継続することで、災害時であっても継続して運行できるようにします。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	非常用発電機の維持・管理、宮城県石油商業協同組合との協定継続									
これまでの取組み状況	災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、各営業所・出張所において非常用発電機の運転訓練を定期的に実施している。平成24年度に宮城県石油商業協同組合と締結した「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」について継続している。									

【年度計画及び実績】

課題	・災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、定期的に状態を確認するとともに使用方法等について理解しておく必要がある。 ・災害時にバスの運行を継続できるよう、宮城県石油商業協同組合と締結済の「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を今後も継続する必要がある。 ・東日本大震災の経験者が現場からいなくなることによる実体験の風化。		
実施内容	・バス営業所・出張所に非常用発電機を配備し適切に維持・管理するとともに定期的に運転訓練を実施する。	数値目標	非常用発電機の運転訓練を年1回以上実施する。
	予定	実績	
上期		・各営業所の安全衛生委員会に合わせ非常用発電機が正常に作動するか点検を行った。	
下期		・各営業所の安全衛生委員会に合わせ非常用発電機が正常に作動するか点検を行った。	
定期的な取組み	・非常用発電機の運転訓練	・非常用発電機の運転訓練	

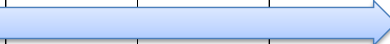
【令和6年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・災害発生時の停電に備え、各営業所の安全衛生委員会において、月に一回程度、定期的に、非常用発電機が正常に作動するか点検を行った。 ・宮城県石油商業協同組合と締結している「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を継続した。	数値目標の達成状況	非常用発電機の運転訓練を月1回実施した。
次年度に向けて	災害発生時に速やかに非常用発電機を使用できる態勢を整えておくため、今後も月に一回程度、定期的に非常用発電機の運転訓練を実施する必要がある。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-4(地下鉄)	分類	地下鉄	担当課	電気課	戦略	安全・安心の推進			年度	R6
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	非常時における電源、燃料の確保						
概要	震災等による大規模停電に備えて非常用の発電設備の維持・管理(※1)を行います。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	北仙台変電所設備更新 										
	南北線3基、東西線2基の非常用発電設備保守点検 										
これまでの取組み状況	令和4年度、北仙台変電所非常用発電設備更新を行ったことにより信頼性の向上、燃費の向上が図られた。 令和4年度、全変電所が同時に停電した場合の電力運用、並びに仙台駅を帰宅困難者一時滞在場所として開設した場合の開設手順についての訓練を行った。 定期点検や巡視で不具合がないこと、及び適切な燃料量を随時確認している。 令和5年度に東西線において異常時(3箇所ある変電所のうち1箇所が停止)を想定した実証実験を行った。										

【年度計画及び実績】

課題	- 非常用発電機(※2)を含む地下鉄電気設備の災害時や事故時の運用について理解しておく必要がある。 - 災害時や事故に備えて、常に非常用発電設備等を使用できるようにしておく必要がある。		
実施内容	- 災害時や事故を想定した訓練を通して、災害時や事故時の設備の運用を理解する。 - 常に非常用発電設備等を使用できるよう年次点検や消耗品の交換等を計画通り行う。	数値目標	災害時や事故を想定した訓練を年2回以上行う。
	予定	実績	
上期	- 災害時や事故を想定した訓練を計画する。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換の実施。	- 下期に実施予定の災害時や事故を想定した訓練を計画した。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換を計画どおり実施した。	
下期	- 災害時や事故を想定した訓練を実施する。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換の実施。	- 災害時や事故を想定した訓練を2回実施した。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換を実施した。	
定期的な取組み	- 不具合箇所は早急に修繕を行う。 - 燃料を常に適切な量に維持する。	- 不具合箇所は早急に修繕を行った。 - 燃料を常に適切な量に維持した。	

【令和6年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	- 災害時や事故を想定した訓練を2回実施した。 - 非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換を実施した。	数値目標の達成状況	災害時や事故を想定した訓練を年2回行った。
次年度に向けて	- 引き続き、災害時や事故を想定した訓練を通して、災害時や事故時の設備の運用を理解していく。 - 引き続き、常に非常用発電設備等を使用できるよう、年次点検や消耗品の交換等を計画通り行っていく。				

【備考】

※1 変電所設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。

[仙台市交通局ウェブサイト]施設・設備の維持管理について

※2 南北線及び東西線の非常用発電設備は、お客さまの避難に必要な照明等の設備の維持や、帰宅困難者の一時滞在場所等へ電気の供給を目的としています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-5(バス)	分類	共通	担当課	運輸サービス課			戦略	安全・安心の推進		年度	R6
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	大雨による浸水への対応						
概要	台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板を配備します。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	大雨等の災害に備えた準備											
これまでの取組み状況	・土のうの保管状況について定期的に点検実施 【本局職員の運転技能保持について】(◆1-2-2に関連記載あり) ・令和4年6月、営業所から車両を避難させるため業務課職員5名 輸送課職員4名 計9名で運転技能習熟訓練を実施。 ・令和5年6月、営業所から車両を避難させるため業務課職員5名 輸送課職員4名 計9名で運転技能習熟訓練を実施。											

【年度計画及び実績】

課題	・災害発生時に必要な用品と職員の確保について確認を行う必要がある。		
実施内容	・大雨に備えてバス営業所に土のうを配備する。 ・大雨警報等が発令された場合は、路線巡回等を行い情報収集に努める。 ・ハザードマップを基に営業所や路線の危険箇所を把握する。	数値目標	・土のうの保管状況の確認を年1回以上実施する。 ・営業所から車両を避難させるための運転訓練を管理要員を対象に年1回以上実施する。
	予定	実績	
上期	・営業所から車両を避難させるための本局職員を対象とする運転訓練の実施(1回)	【本局職員の運転技能保持について】 ・7月4日、運輸サービス課職員8名 輸送企画課職員5名 計13名で運転技能習熟訓練を実施した。 【車両移動について】 ・災害対応マニュアルの確認を行い、河川氾濫の想定に伴う車両移動について泉区役所と相談した。	
下期	・土のう保管状況確認	・土のう保管状況確認	
定期的な取組み			

【令和6年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・災害発生時における車両避難要員の確保と大型バス運転技能の保持のため運転訓練を実施した。 運輸サービス課職員8名 輸送企画課職員5名 計13名	数値目標の達成状況	・土のうの保管状況の確認を適宜実施した。 ・営業所から車両を避難させるための運転訓練を管理要員を対象に年1回実施した。
次年度に向けて	・土のうの保管状況を確認するなど災害発生に備えた準備を行う。 ・自然災害等、緊急を要する事案が発生した際、乗務を離れた職員(指定業務職員)がバス車両を運転できるよう継続実施が必要である。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-5(地下鉄)		分類	共通	担当課	営業課、駅務サービス課、施設課		戦略	安全・安心の推進		年度	R6
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	大雨による浸水への対応						
概要	台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板(※1)を配備します(※2)。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。 毎年、止水板設置訓練駅を変更し仕様に応じた設置取扱いの習熟を図ります。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	設置箇所 見直し 止水板 設計 止水板 設置											
	防災教育の充実(止水板設置訓練の実施、ハザードマップによる浸水想定区域の把握、避難経路の確認、自衛水防組織活動の理解)											
これまでの 取組み 状況	【止水板の配備】 令和2年度 仙台市内水ハザードマップ改訂 令和3年度 仙台市内水ハザードマップ改訂により新たに止水板の設置が必要な出入口の検討 令和4年度 止水板設置工事のための設計業務委託発注 津波浸水区域の改訂があったが、検討の結果、新たに止水板の設置が必要な出入口は無かった 令和5年度 南北線勾当台公園駅、広瀬通駅、東西線仙台駅に新たに止水板を設置した(令和5年度で止水版設置工事は完了)											
	【点検・訓練】 ・委託事業者を含む全駅係員が、毎年上半期に大雨等に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練(◆4-2-2シートに関連記載有)を実施している。 ・大雨警報発令時においては、駅舎内漏水箇所確認のため構内巡回の頻度を上げて点検を実施している。											

【年度計画及び実績】

課題	・線区等により止水板の仕様が異なるため、仕様に応じた設置取扱いの習熟を図る必要がある。		
実施内容	・止水板設置訓練について、実施駅を毎年変更して実施する。 ・駅構内浸水防止に関する活動(止水板設置・避難誘導等)の習熟及びハザードマップによる浸水対象区域(対象駅)を把握し、的確な対応の認識を深める。		数値目標 ・年1回止水板設置・避難誘導習熟訓練を実施する。
	予定		実績
上期	・6月～9月 浸水防止対策訓練の実施(全駅係員(委託含)が対象) 「止水板設置・避難誘導習熟訓練」 (訓練実施駅を会場に約1週間で全駅係員を対象とした集合訓練を実施する)		【止水板設置訓練】(全駅係員(委託含)が受講済み) ・直営駅 期間:6月17日～6月21日(5日間) 場所:川内駅 内容:水害に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。 ・南北線委託事業者 期間:6月19日～6月21日(3日間) 場所:長町駅 内容:水害に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。 ・東西線委託事業者 期間:6月24日～6月28日(5日間) 場所:薬師堂駅 内容:水害に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。
下期	・台風へ備え、土のうや止水板及び設置場所の点検を行う。		【土のう、止水板点検】 ・南北線、東西線の直営駅及び委託駅において、土のうの個数、状態及び止水板設置場所の点検、確認を台風時期の前に全駅で実施した。 ・改めて仙台駅の出入口毎に雨水侵入リスクを確認し、鉄道管理部と鉄道技術部で認識を共有した。
定期的な取組み	・民間所有の地下鉄出入口については、出入口所有者と連携しながら土のうの設置により駅舎への浸水を防止する。 ・大雨の場合は、構内巡回の頻度を上げ、浸水の早期発見に努める。 ・災害時における連絡体制の確認を行う。		大雨が予想される場合には、駅構内巡回の頻度を上げ、浸水等の早期発見に努めた。

【令和6年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・仕様が異なる止水板の設置訓練や避難誘導訓練を行うことで、駅務員の習熟度が上がったことを確認した。	数値目標の達成状況	・止水板設置・避難誘導訓練を実施した。
次年度に向けて	・R6年度とは異なる駅での訓練を検討する。				

【備考】

- ※1「止水板」とは、台風、集中豪雨等で出入口から雨水の流入が予想されるときに、駅構内への浸水被害の防止を図るために出入口に設置する浸水防止用の板のことです。
 ※2 地下鉄駅の浸水対策については下記リンクをご覧ください。
[【仙台市交通局ウェブサイト】地下鉄駅の浸水対策](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-6(バス)	分類	共通	担当課	運輸サービス課・輸送企画課・整備課	戦略	安全・安心の推進			年度	R6
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	感染症対策						
概要	お客さまに安全・安心に乗りいただけるよう、感染症対策(※1)を実施します。特に、新型コロナウイルス感染症対策としては、市バス、地下鉄それぞれの事業ごとに定める感染症予防のためのガイドラインに基づき、感染拡大防止に向けた様々な取組みを実施します。市バス、地下鉄の全車両は抗ウイルスコーティング処置済です。この他、車内の換気、分散乗車の呼びかけ、混雑状況の公表、駅窓口やバス運転席付近への間仕切りの設置等を行います。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	感染症対策の実施										
	定期的な効果確認検査の実										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・5月 換気扇が設置されていない車両へ側窓雨除けバイザーの取り付け実施(88両)。 ・6月 営業所内定期券発売所等5ヶ所へ抗ウイルスコーティング処置を実施。 ・11月 ウイルスコーティングの効果確認実施(効果を確認)。 ・工場入庫時にバス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を実施。 ・市バスの混雑状況をホームページで公表。										
	【令和4年度】 ・11月 ウイルスコーティングの効果確認実施(効果を確認)。 ・工場入庫時にバス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を実施。 ・市バスの混雑状況をホームページで公表。										
	【令和5年度】 ・令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、抗ウイルスコーティングの効果確認検査終了。 ・車内の混雑状況について、ホームページでの公表は令和5年4月で終了。										

【年度計画及び実績】

課題	新たな感染症流行の際には、今回の新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。		
実施内容	・当面は、感染予防の基本である乗務員のマスク着用や車内換気を徹底する。	数値目標	
	予定	実績	
上期		・車内の換気を実施した ・車内放送やポスター等による咳エチケットの呼びかけを実施した。 ・お客さまと接する際に職員はマスクの着用を継続した。	
下期		・車内の換気を実施した ・車内放送やポスター等による咳エチケットの呼びかけを実施した。 ・お客さまと接する際に職員はマスクの着用を継続した。	
定期的な取組み		・換気装置がある車両は装置を作動させる。 ・お客さまと接する際に職員はマスクの着用を継続。	

【令和6年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・お客さまに安心して市バスを利用していただけるよう、車内の常時換気を実施したほか、車内放送やポスター等による咳エチケットの呼びかけを実施した。 ・お客さまと接する際に職員はマスクの着用を継続した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	・新たな感染症流行の際には、新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。				

【備考】

※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[新型コロナウイルス感染症特設ページ] ※令和5年5月7日まで 仙台市交通局ウェブサイト[お客様に安心・快適にご利用いただくために] ※令和5年5月8日から	
○ 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、抗ウイルスコーティングの効果確認検査を終了。	
○ 市バスの混雑状況について、ホームページでの公表は令和5年4月で終了。	

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-6(地下鉄)		分類	共通	担当課	営業課、車両課	戦略	安全・安心の推進		年度	R6
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	感染症対策					
概要	お客さまに安全・安心に乗りいただけるよう、感染症対策(※1)を実施します。新型コロナウイルス感染症対策としても、市バス、地下鉄それぞれの事業ごとに定める感染症予防のためのガイドラインに基づき、感染拡大防止に向けた様々な取組みを実施します。 市バス、地下鉄の全車両は抗ウイルスコーティング処置済です。この他、車内の換気、分散乗車の呼びかけ、混雑状況の公表、駅窓口やバス運転席付近への間仕切りの設置等を行います。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	感染症対策の実施										
	定期的な効果確認検査の										
これまでの取組み状況	【地下鉄全車両の抗ウイルスコーティング】 ・令和3年度 令和2年度に行った南北線・東西線の地下鉄全144両の抗ウイルスコーティング処置について、施工から6ヶ月経過後と、12か月経過後に効果確認検査を行い、効果が持続していることを確認した。 ・令和4年度 コーティング処置から2年経過後の効果確認検査を行った。東西線において若干の機能の低下が見られたものの、両線とも効果が持続していることを確認した。 ・令和5年度 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、抗ウイルスコーティングの効果確認検査終了。										
	【その他の取組み】 令和3年度より下記の取組みを実施している。 ・車内の換気 ・車内放送やポスター等によるマスク着用など咳エチケットの呼びかけ ・車内混雑情報の公表 ※令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、上記取組みは終了。										

【年度計画及び実績】

課題	新たな感染症流行の際には、今回の新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。		
実施内容		数値目標	
	予定	実績	
上期			
下期			
定期的な取り組み			

【令和6年度評価】

評価	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況
次年度に向けて	新たな感染症流行の際には、今回の新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。	

【備考】

- ※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。
- 仙台市交通局ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症特設ページ」 ※令和5年5月7日まで
 仙台市交通局ウェブサイト「お客様に安心・快適にご利用いただくために」 ※令和5年5月8日から
- 南北線に導入する新型車両について、感染症対策として外気導入機能を追加します。
 - 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたこと、それに伴い「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」が廃止されたことから、抗ウイルスコーティングの効果確認検査を終了。